

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令
(ペンシルベニア州)

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■ペンシルベニア州産業開発局

・COVID-19 運転資金アクセス・プログラム (COVID-19 Working Capital Access Program)
https://www.prla.org/uploads/1/0/0/7/100794970/covid19workingcapitalaccess-guidelines_2020.pdf

■ピッツバーグ財団

・ピッツバーグ財団緊急対応資金 (Pittsburgh Foundation Emergency Action Fund)
<https://pittsburghfoundation.org/emergencyactionfund>

**COVID-19 運転資金アクセス・プログラム
(COVID-19 Working Capital Access Program)**

実施主体	施策	ウェブサイト
ペンシルベニア州 産業開発局	融資（ローン）	https://www.prla.org/uploads/1/0/0/7/100794970/covid19_workingcapitalaccess-guidelines_2020.pdf

概要

COVID-19 運用資金利用プログラム（CWCA）は、ペンシルベニア州産業開発局（PIDA）によって管理され、COVID-19の影響を受ける州内の中小企業に運転資金の融資を提供する。すべてのCWCA融資の申請は、州が認定した経済開発機関（CEDO）を通じて提出をする必要がある。

施策の要点

【対象企業】

- 州内の営利法人、有限会社、パートナーシップ、個人事業主またはその他の法人事業体で、申請書を提出した時点で、全世界の拠点を合わせて100人以下のフルタイムの正社員を雇用していること。
- このプログラムの目的において小売・サービス業は、企業間サービス（B-to-B）、企業・公共機関間のサービス、商売または小売業に関与する営利法人として定義される。
- 農業生産者は、農産物の生産のための通常の農業運営に関与する事業として定義される。
- 「農産物」とは、ペンシルベニアで生産される農産品、園芸品、水産品、野菜、果物、草花栽培品または土壌、畜産物、精肉、羊毛、獣皮、毛皮、家禽、鶏卵、乳製品、ナッツ類、キノコ類、蜂蜜製品や森林の農芸品のことを指す。

【融資金額・マッチング投資・雇用条件】

- 融資金額は最大10万ドル。
- 雇用を維持・拡充する必要はない。

【金利と条件】

- 金利 – PIDA 理事会によって設定される。
- 期間 – 融資期間は3年満期で、12年間の分割返済期間。
- 最初の1年間は返済期限が設けられない。
- 2年目と3年目からは元本、また場合によって利息の月例払いが設定される。
- 3年目の終了時に、残りの元利金の支払いが必要となる。

- 担保：融資は、借主が現在または将来有する全ての事業資産について、最優先の一括先取特権を設定することで担保されるものとする。
- 保証：対象となる企業の所有権が20%以上の個人または団体が保証するものとする。
- 債務返済条件：全体の元金返済カバー率（手元のキャッシュフローが借入金返済額の何倍かを示す率）は、少なくとも1：1以上である必要がある。

ローンについて詳しい情報は以下のリンクから：

https://www.prla.org/uploads/1/0/0/7/100794970/covid19workingcapitalaccess-guidelines_2020.pdf

次の活動のいずれかに関連するプロジェクトは対象外とする：

- 企業の所有者、パートナー、または株主へローンの返済、配当分配、資本金の返済、融資またはその他の形で支払いをするために、直接的または間接的に資金を提供をする。
- 州の地理的境界外におけるプロジェクトに資金を提供する。

【納税のステータス】

- 借主とその事業主は、税務当局との間で契約を結んでいる場合を除いて、連邦、州、自治体への納税義務を果たしている必要がある。

【利益相反関係】

- 借主とその事業主、または管理職員は、借主の代わりに申請を提出する認定経済開発機関の職員、部の従業員や役員と有している潜在的な利益相反関係の開示を行うこと

対象企業に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
民間企業	なし	なし	100名以下

申請に関わる情報
<p>【申請リンク】</p> <p>融資の申請は、事業が所在する群で活動をする認定経済開発機関（CEDO）が取りまとめる。CEDOは、申請者と協働して、当プログラムを提供する必要性を判断するとともに、申請手続きの詳細の相談に乗る。</p> <p>認定経済開発機関の群別の一覧は CEDO のウェブページから確認できる：</p> <p>https://dced.pa.gov/cedo/</p>

【申請方法】

正式な申請方法は以下のリンクのセクション2を参照：

https://www.prla.org/uploads/1/0/0/7/100794970/covid19workingcapitalaccess-guidelines_2020.pdf

留意事項

COVID-19 運用資金利用プログラムのファクトシート：

<https://dced.pa.gov/download/covid-19-working-capital-access-program-factsheet/?wpdmdl=93768>

問い合わせ先

【ペンシルベニア州産業開発局】

<https://dced.pa.gov/contact-us/>

**ピッツバーグ財団緊急対応資金
(Pittsburgh Foundation Emergency Action Fund)**

実施主体	施策	ウェブサイト
ピッツバーグ財団	補助金	https://pittsburghfoundation.org/emergencyactionfund

概要

COVID-19 がもたらす影響に対応するため、ピッツバーグの慈善団体が協力して、復興の最前線で従事する緊急サービスのプロバイダーや非営利団体へ、先着順で運営資金を提供する緊急対応資金を設立。

施策の要点

【対象】

緊急対応資金は、資金を次の4つの分野に従事する非営利団体に提供することで直近または長期的なCOVID-19の影響に対応する：

1. 低所得世帯の地域を中心に活動をする中小規模の非営利団体（年間予算が500万ドル未満）に支援を提供する。資金は、特に食料品と住宅の不安に関連する地域の人々の基本的なニーズに継続して対応ができることを保証し、事業の中断により発生した損失を賄うために提供される。
2. 緊急資金を管理しCOVID-19により影響を受けた個人に直接、経済的支援を提供する機関。
3. 連邦認可の医療センターやその他の地域医療施設。
4. 2020年3月1日から6月30日の間に予定されていた制作活動を中断せざる得なくなった小規模の芸術団体（および個人アーティスト）

【申請者に求められる共通条件】

- 現在501(c)(3)のステータスがある、またはステータスをもつ財政スポンサーを有する。
- 州内のAllegheny郡、Westmoreland郡、Beaver郡の住民に対し支援活動を行っている。

【補助金額】

- 補助金のニーズは、実際に財団が確保する金額を上回ると予測されている。補助金額は5,000ドルから2万5,000ドルの間で支給され、継続的に見直しがされる。高額な補助金の場合は、案件ごとに審査される。補助金は先着順で支給される。
- 融資の担保、または保証はこの基金には必要ない。個人の状況によっては、保証を求める場合もある。50万ドル以上の融資には、追加のアンダーライティングが必要な場合がある。

対象企業に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
非営利団体	なし	なし	なし

申請に関わる情報
【申請期間】 2020年4月1日～
【申請リンク】 https://www.grantinterface.com/Home/Logon?urlkey=pittsburgh ※会員登録が必要

留意事項
【資金のガイドラインに関する情報】 https://pittsburghfoundation.org/sites/default/files/Emergency%20Action%20Fund%20-%20Grant%20Criteria%20March%202020_1.pdf

問い合わせ先
【ピッツバーグ財団】 Five PPG Place, Suite 250 Pittsburgh, PA 15222 Phone: 412 391 5122 https://pittsburghfoundation.org/contact-us

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容のご利用される方が直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。